

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2006-68393

(P2006-68393A)

(43) 公開日 平成18年3月16日(2006.3.16)

(51) Int.CI.	F 1	テーマコード (参考)
A 61 B 1/00 G 02 B 23/24	(2006.01) (2006.01)	A 61 B 1/00 31 O A 2 H 0 4 0 A 61 B 1/00 31 O G 4 C 0 6 1 G 02 B 23/24 A

審査請求 未請求 請求項の数 6 O L (全 16 頁)

(21) 出願番号	特願2004-257575 (P2004-257575)	(71) 出願人	000000376 オリンパス株式会社 東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号
(22) 出願日	平成16年9月3日 (2004.9.3)	(74) 代理人	100058479 弁理士 鈴江 武彦
		(74) 代理人	100091351 弁理士 河野 哲
		(74) 代理人	100088683 弁理士 中村 誠
		(74) 代理人	100108855 弁理士 蔵田 昌俊
		(74) 代理人	100075672 弁理士 峰 隆司
		(74) 代理人	100109830 弁理士 福原 淑弘

最終頁に続く

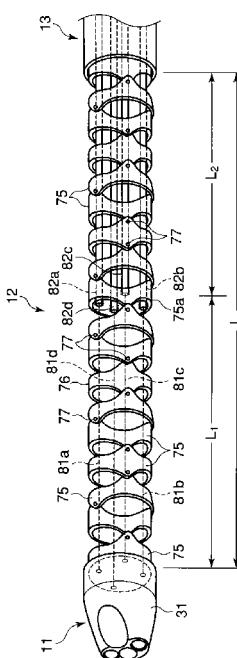
(54) 【発明の名称】内視鏡

(57) 【要約】

【課題】湾曲部を湾曲操作させたとき、その湾曲した部分の直後の領域に外力が加わると曲がり、負担の軽減と操作性の向上が図れる内視鏡を提供することにある。

【解決手段】湾曲部12の中途部にワイヤガイド管82の先端を連結し、上記湾曲部12の範囲内で、上記ワイヤガイド管82の先端を連結した上記湾曲部12の中途部位よりも先端側に位置して操作ワイヤ81により湾曲させられる湾曲領域と、上記湾曲部12の中途部位よりも基端側に位置して上記操作ワイヤ81により湾曲されず、外力を受けて曲がり得る非湾曲領域とを形成してなり、上記非湾曲領域の柔軟性の度合いが、可撓管部13の可撓性の度合いよりも高い。

【選択図】 図6



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

湾曲部を有した挿入部を備え、上記挿入部の基端に操作部を設けた内視鏡において、上記湾曲部の範囲で、上記操作部による操作によって湾曲させられる能動湾曲領域と、外力を受けて曲がり得る受動曲がり領域とを形成したことを特徴とする内視鏡。

【請求項 2】

先端部と湾曲部と可撓管部を有する挿入部を備え、上記挿入部内に配置した可撓性ワイヤガイド管に挿通した操作ワイヤを牽引することにより上記湾曲部を湾曲するようにした内視鏡において、

上記湾曲部の先端側部位に上記操作ワイヤの先端を連結し、上記湾曲部の中途部位に上記ワイヤガイド管の先端を連結して、上記湾曲部の範囲内で、上記ワイヤガイド管の先端を連結した上記湾曲部の中途部位よりも先端側に位置して上記操作ワイヤにより湾曲させられる能動湾曲領域と、上記湾曲部の中途部位よりも基端側に位置して外力を受けて曲がり得る受動曲がり領域とを形成してなることを特徴とする内視鏡。 10

【請求項 3】

上記受動曲がり領域の柔軟性の度合いが、上記湾曲部に後続する上記可撓管部の可撓性の度合いよりも高いことを特徴とする請求項 1 または請求項 2 に記載の内視鏡。

【請求項 4】

上記湾曲部を複数の向きに湾曲操作する複数の操作ワイヤと、これらの操作ワイヤを個別に挿通する複数のワイヤガイド管とを備え、上記ワイヤガイド管の先端を連結した上記湾曲部の中途部位の位置が上記湾曲部の長手軸方向において異なるものを含むことを特徴とする請求項 2 または請求項 3 に記載の内視鏡。 20

【請求項 5】

上記湾曲部における芯部材は複数の駒を上記湾曲部の長手軸方向へ一列に並べると共に隣接する駒を枢着して連ねて構成したものであり、上記能動湾曲領域における駒の上記湾曲部の長手軸方向の長さと、上記受動曲がり領域における駒の上記湾曲部の長手軸方向の長さとが異なることを特徴とする請求項 1、請求項 2、請求項 3 または請求項 4 に記載の内視鏡。

【請求項 6】

上記ワイヤガイド管は、上記湾曲部内に配置される第 1 のワイヤガイド管部と、上記挿入部内に配置される第 2 のワイヤガイド管部を備え、上記第 1 のワイヤガイド管部の後端を、上記湾曲部を構成するユニットに取着したことを特徴とする請求項 2、請求項 3、請求項 4 または請求項 5 に記載の内視鏡。 30

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、挿入部に湾曲操作可能な湾曲部を備え、操作部による操作によってその湾曲部を湾曲するようにした内視鏡に関する。

【背景技術】**【0002】**

内視鏡は、体腔などの内部に挿入する挿入部を備え、この挿入部には湾曲操作が可能な湾曲部が設けられている。一般に、湾曲部は、湾曲用駒としての複数の節輪を有し、隣接する節輪を順次枢着して回動自在に連結してなり、湾曲部の先端部材に接続した操作ワイヤを引くことによって湾曲部全長にわたり湾曲するようになっている。 40

【0003】

上記操作ワイヤは可撓管部内に配置されたワイヤガイド用非圧縮性の密巻きコイルと、湾曲部の節輪に設けたガイドリングを通り、湾曲部の先端部材まで導かれ、操作力を湾曲部の先端まで伝えるようになっている。また、操作ワイヤをガイドする上記密巻きコイルの先端は挿入部における可撓管部の先端部分に固定してなり、操作ワイヤによる操作力を湾曲部に加わるようにしている。 50

【 0 0 0 4 】

一方、特許文献 1 には、湾曲部の先端側領域部分のみが、下方へ小さな湾曲半径で湾曲し、湾曲部全体では上方へ大きな半径で湾曲するようにした内視鏡が提案されている。

この内視鏡は、湾曲部の先端側に配置される節輪と基端側に配置される節輪とで、その節輪の間隔が異なり、節輪同士を突き当てるにより湾曲を規制しようとするものである。

【特許文献 1】特開平 11 - 155806 号公報**【発明の開示】****【発明が解決しようとする課題】****【 0 0 0 5 】**

上述したように、従来の内視鏡での操作ワイヤは、可撓管部の先端部分までは非圧縮性密巻きコイルにより案内され、非圧縮性密巻きコイルの先端から先方の湾曲部に延び、湾曲部の先端に接続されている。操作ワイヤにより強制的に湾曲させた領域はその湾曲形状を比較的強く維持する特性を示す。湾曲した部分の直後の領域は後続の可撓管部にわたり、直線的な状態にある。

【 0 0 0 6 】

そこで、屈曲した腔内や小さい腔内へ内視鏡を挿入する時、湾曲部を湾曲させながら挿入部を押し込むと、その湾曲した部分に体腔壁や臓器等が当たり、その体腔壁や臓器等から外力を受け易い。そして、湾曲部に外力が加わるため、その湾曲部と可撓管部の接続部に応力が集中し、それに負担をかけてしまう。また、湾曲した部分が当たる体腔壁や臓器等に負担をかけてしまうこともある。

【 0 0 0 7 】

本発明は上記課題に着目してなされたもので、その目的とするところは、湾曲部を湾曲操作させたとき、受ける外力による負担の軽減が図れる内視鏡を提供することにある。

【課題を解決するための手段】**【 0 0 0 8 】**

請求項 1 に係る発明は、湾曲部を有した挿入部を備え、上記挿入部の基端に操作部を設けた内視鏡において、上記湾曲部の範囲で、上記操作部による操作によって湾曲させられる能動湾曲領域と、外力を受けて曲がり得る受動曲がり領域とを形成したことを特徴とする内視鏡である。

請求項 2 に係る発明は、先端部と湾曲部と可撓管部を有する挿入部を備え、上記挿入部内に配置した可撓性ワイヤガイド管に挿通した操作ワイヤを牽引することにより上記湾曲部を湾曲するようにした内視鏡において、上記湾曲部の先端側部位に上記操作ワイヤの先端を連結し、上記湾曲部の中途部位に上記ワイヤガイド管の先端を連結して、上記湾曲部の範囲内で、上記ワイヤガイド管の先端を連結した上記湾曲部の中途部位よりも先端側に位置して上記操作ワイヤにより湾曲させられる能動湾曲領域と、上記湾曲部の中途部位よりも基端側に位置して外力を受けて曲がり得る受動曲がり領域とを形成してなることを特徴とする内視鏡である。

請求項 3 に係る発明は、上記受動曲がり領域の柔軟性の度合いが、上記湾曲部に後続する上記可撓管部の可撓性の度合いよりも高いことを特徴とする請求項 1 または請求項 2 に記載の内視鏡である。

請求項 4 に係る発明は、上記湾曲部を複数の向きに湾曲操作する複数の操作ワイヤと、これらの操作ワイヤを個別に挿通する複数のワイヤガイド管とを備え、上記ワイヤガイド管の先端を連結した上記湾曲部の中途部位の位置が上記湾曲部の長手軸方向において異なるものを含むことを特徴とする請求項 2 または請求項 3 に記載の内視鏡である。

【 0 0 0 9 】

請求項 5 に係る発明は、上記湾曲部における芯部材は複数の駒を上記湾曲部の長手軸方向へ一列に並べると共に隣接する駒を枢着して連ねて構成したものであり、上記能動湾曲領域における駒の上記湾曲部の長手軸方向の長さと、上記受動曲がり領域における駒の上記湾曲部の長手軸方向の長さとが異なることを特徴とする請求項 1 、請求項 2 、請求項 3

10

20

30

40

50

または請求項 4 に記載の内視鏡である。

請求項 6 に係る発明は、上記ワイヤガイド管は、上記湾曲部内に配置される第 1 のワイヤガイド管部と、上記挿入部内に配置される第 2 のワイヤガイド管部を備え、上記第 1 のワイヤガイド管部の後端を、上記湾曲部を構成するユニットに取着したことを特徴とする請求項 2、請求項 3、請求項 4 または請求項 5 に記載の内視鏡である。

【発明の効果】

【0010】

本発明によれば、湾曲部を湾曲操作させたときに外力が加わると、その湾曲した部分の後の領域がその外力によって曲がるため、挿入部や体腔壁や臓器等に与える負担を軽減できる。

10

【発明を実施するための最良の形態】

【0011】

<第 1 の実施形態>

図 1 乃至図 8 を参照して本発明の第 1 の実施形態に係る電子式内視鏡について説明する。図 1 はその内視鏡全体を概略的に示す。図 1 に示すように、内視鏡 1 は、長尺な挿入部 2 と、この挿入部 2 の基端に設けられた操作部 3 を含み、操作部 3 には、ユニバーサルコード 4 が設けられている。ユニバーサルコード 4 の延出先端には図示しないコネクタが設けられていて、このコネクタにより同じく図示しない光源装置およびビデオプロセッサに接続する。

20

【0012】

図 1 に示すように、挿入部 2 はその先端に配置された硬質の先端部 11 と、この先端部 11 の後端に続いている湾曲部 12 と、この湾曲部 12 の後端に続いている可撓性を有する可撓管部 13 とから構成されている。

【0013】

内視鏡 1 の操作部 3 には、操作者が内視鏡 1 を保持する際に把持する把持部 3a が形成されており、この把持部 3a よりも上側に位置する操作部 3 の部位には、送気送水操作鉗 15 や吸引操作を行うための吸引操作鉗 16 が設けられている。操作部 3 の頭部には上述したビデオプロセッサを遠隔操作するための複数のリモートスイッチ鉗 17 が設けられている。

30

【0014】

さらに、操作部 3 の側面部位には、挿入部 2 の湾曲部 12 を湾曲する際に使用する操作部材として一対のアングルノブ 18a, 18b が設けられている。各アングルノブ 18a, 18b には操作位置にロックするためのブレーキ部材として、本実施形態ではアングルノブ 18a に対応してブレーキノブ 19a が、アングルノブ 18b に対応してブレーキバー 19b が、それぞれのアングルノブ 18a, 18b に付設されている。把持部 3a の下側に位置する部位には処置具挿入口 20 が設けられている。

30

【0015】

次に、上記挿入部 2 における先端部 11 と湾曲部 12 と可撓管部 13 の構成について具体的に説明する。まず、挿入部 2 の先端部 11 は、図 2 に示すように、先端部本体 31 に樹脂製の先端部外装部材 32 を被せて構成されている。この先端部外装部材 32 はモールド成型された単一の部品で形成され、この先端下部には先方へ突き出した突出し部 33 が形成されている。

40

【0016】

図 3 に示すように、先端部外装部材 32 の後端左右には後方へ伸びる 2 つの舌片（突起物）35 が一体に形成されており、この舌片 35 は先端部外装部材 32 をモールド成型する際にその先端部外装部材 32 と一緒にモールド成型される。この舌片 35 は上記先端部本体 31 の外周側面部に対応した形状にて形成した窪み部 36 内に嵌め込まれて先端部本体 31 に係止する。舌片 35 の延出先端の左右にはそれぞれ係止部 37 が形成されており、窪み部 36 にはその係止部 37 が入り込んで係止する凹部 38 が形成されている。

50

【0017】

この先端部本体31と先端部外装部材32を連結する際には、左右一対の舌片35を側方へ広げて各舌片35を窪み部36に嵌め込めば、図3に示すように、先端部本体31と先端部外装部材32を接続することができる。このように先端部本体31と先端部外装部材32を連結する係止機構を採用したので、先端部本体31と先端部外装部材32を連結するためのビス等の固定用部品が不要であり、部品点数を削減できる。また、先端部本体31に対して外装部材32を簡単かつ確実に取り付けて組み立てることができると共に、そのユニットの組立工数と組立時間が少なくでき、内視鏡1の組立性が向上する。

【0018】

なお、上記舌片35と、これが嵌め込まれる窪み部36は互いに係止し得る関係にあれば上記形状に限定されるものではない。舌片35の先端側部分を次第に大きくした形状としたり、係止部37を片側にのみ形成したりする等、種々の形態のものが考えられる。舌片35の数も一つ以上あれば足りる。

10

【0019】

また、図3に示すように、先端部本体31の窪み部36に先端部外装部材32の2つの舌片35を嵌め込んだ状態で、その舌片35を含む先端部本体31の後端部外周面には全周にわたる環状の溝部39が形成されている。

20

【0020】

そして、図2に示すように、この溝部39には湾曲部12の後述する外皮を形成する被覆部材41の先端縁部分が被せられ、その被覆部材41の先端縁部の外周を糸42で上記溝部39に締め付けると共に、その糸締め部に接着剤43を塗布して固めることにより先端部11に対して被覆部材41を固定的に接続する。

20

【0021】

上記被覆部材41は外径を細くするために薄くしたものであるが、その湾曲の際ににおける畳まれ耐性および穴開き耐性を高めるように引裂き強度と引っ張り強度を向上させるために、本実施形態では、従来、汎用されているフッ素系ゴム製の被覆部材に代え、熱可塑性ポリウレタンエラストマー(E580)等の材料を用いた。

30

【0022】

上述したように、被覆部材41の先端は先端部本体31に糸締め固定がなされるが、被覆部材41の後端も、可撓管部13の先端部位に設けられた接続管45に対して上述した如くの糸締めと接着により接続固定される。本実施形態では湾曲芯材に被せる上記被覆部材41の中途部分を、これに対応位置した後述する湾曲部12の湾曲芯材におけるたとえば節輪75aに対して固定的に接続してなり、被覆部材41の中途部がずれないようになっている。このため、被覆部材41が畳まれ易く薄いものであっても、湾曲部12を繰り返して湾曲させる使用を続けたとしても被覆部材41が全長にわたり前後に大きくずれない。

30

【0023】

図2および図3に示すように、挿入部2の先端部11には、チャンネル51とその口部52を形成するための孔53が形成され、この孔53の下側に位置して観察用対物光学系の部材を設置するための孔54が形成されている。この孔54には対物レンズ55及びイメージガイドファイバ束56が設けられている。また、この孔54の左右には照明レンズ57や図示しないライトガイドファイバ束などの照明用光学系の部材を設置するための孔58が形成されている。

40

【0024】

図2に示すように、上記先端部本体31において、チャンネル51を形成するための孔53の内方部分(後端部分)は、他の部分よりも太径の孔61として形成されている。この孔61内にはチャンネル51を形成する管路部材としてのチャンネルチューブ62の先端縁部を嵌め込み、そのチャンネルチューブ62の先端縁部は接着等にて先端部本体31に対して接続固定される。チャンネルチューブ62は上記挿入部2の湾曲部12及び可撓管部13の各内部を通じて操作部3まで導かれて操作部3における処置具挿入口20の口金に接続されている。

50

【0025】

上記チャンネルチューブ62の部材は金属素線を編み、または金属素線を組んで形成したブレードや金属製コイルで形成したフレックス等を柔軟な芯材としてなり、この芯材を柔らかい内外樹脂層の中に挟み込んだサンドイッチ構造のものである。このようにチャンネルチューブ62の部材を樹脂層中に芯材を挟み込む構造としたので、そのチャンネルチューブ62には座屈やキンクが生じにくい。また、チャンネルチューブ62の樹脂層中に挟み込む芯材の素材のピッチを小さくしたので、その管路部材の柔軟性を確保できる。

【0026】

図4は上記チャンネルチューブ62を先端部本体31に接続する他の形態を示す変形例である。つまり、先端部本体31には上記チャンネル51と同軸的に配置した接続筒部材65を配設し、この接続筒部材65の外周に上記チャンネルチューブ62の先端部分を被嵌して固定的に接続するようにした。接続筒部材65の被嵌部外径は上記チャンネルチューブ62の内径よりも大きく形成してなるが、上記チャンネルチューブ62の先端部分を接続筒部材65の外周に被嵌する場合にはそのチャンネルチューブ62の先端部分を拡径して接続筒部材65の外周に被嵌する。

10

【0027】

ところで、この種のチャンネルチューブ62は樹脂層中に芯材を挟み込む場合、拡径させることは一般に困難であった。そこで、本実施形態では接続筒部材65の外周に被嵌するチャンネルチューブ62の先端部分におけるブレード等の芯材の素線ピッチを他の部分よりも大きく形成したり、芯材の素線を除去したりして接続筒部材65の外周に被嵌するチャンネルチューブ62の先端部分を拡径し易くした。これによれば、接続筒部材65の外周に被嵌するチャンネルチューブ62の先端部分に熱を加えながらそのチャンネルチューブ62の先端部分を拡径しながら接続筒部材65の外周に容易に被嵌することができる。また、接続筒部材65の外周に被嵌したチャンネルチューブ62の先端部分は接着および／または糸締めにより接続筒部材65に固定する。この固定後、チャンネルチューブ62を接続した接続筒部材65を先端部本体31に取り付ければ良い。

20

【0028】

上記挿入部2の可撓管部13は図5に示すような管部材70によって形成することができる。この管部材70は内層樹脂71と、外層樹脂72と、その両樹脂層71,72の間に挟まれた芯材73とからなり、上記芯材73は金属素線を編み、または金属素線を組んで形成したものや金属製のフレックスコイルで形成したもの用いる。そして、可撓管部13の捩れ追従性及び潰れ耐性を向上させるため、両樹脂層71,72を硬めのものを用いるが、上記芯材73の素線のピッチを小さめに設定するようにして可撓管部13の柔らかさを保つようにした。

30

【0029】

次に、上記挿入部2における湾曲部12の構造について説明する。図6に示すように、湾曲部12の芯部材は、複数の節輪75により全体として略管状に構成した湾曲本体76を備え、この湾曲本体76の外周には、上述した被覆部材41が被せられている。上記湾曲本体76を構成する節輪75は、挿入部2の長手軸方向へ一列に並べられると共に、節輪75の隣接端が、交互または一つ置きで左右位置または上下位置においてリベット状のピン77によってそれぞれ回動自在に枢着されている。このため、各節輪75は、ピン77を中心として上下方向または左右方向に回動し得ると共に、湾曲本体76全体では、上下左右方向に湾曲が可能なものとなる。

40

【0030】

図6に示すように、最先端の節輪75は、挿入部2の先端部11における先端部本体31に接続固定される。また、最後端の節輪75は、図2に示すように挿入部2における可撓管部13の先端に直接または接続管45を介して接続固定される。

【0031】

上記挿入部2内には、上記湾曲部12を上下左右に湾曲させるために4本の操作ワイヤ81a,81b,81c,81dが可撓管部13から湾曲部12にわたり挿通されている

50

。これらの操作ワイヤ $81a$, $81b$, $81c$, $81d$ の先端はいずれも湾曲部 12 の先端側部位、たとえば最先端の節輪 75 または先端部本体 31 に対して固定して連結されている。4本の操作ワイヤ $81a$, $81b$, $81c$, $81d$ の先端固定箇所は上記節輪 75 の上下左右の回動中心に略対応する各位置にそれぞれ配置されている。

【0032】

上記操作ワイヤ $81a$, $81b$, $81c$, $81d$ の手元側はそれぞれが個別的に対応するものである、可撓性を有するワイヤガイド管 $82a$, $82b$, $82c$, $82d$ 内を通じて操作部 3 内に導かれている。各ワイヤガイド管 $82a$, $82b$, $82c$, $82d$ はいずれも可撓性を有する例えば密巻コイルによって形成されている。各ワイヤガイド管 $82a$, $82b$, $82c$, $82d$ はそれぞれの操作ワイヤ $81a$, $81b$, $81c$, $81d$ の進退移動を個別にガイドし、操作ワイヤ $81a$, $81b$, $81c$, $81d$ による湾曲操作力を湾曲部 12 に伝達する。10

【0033】

各ワイヤガイド管 $82a$, $82b$, $82c$, $82d$ の先端を突き抜けたそれぞれの操作ワイヤ $81a$, $81b$, $81c$, $81d$ はその前方に配置された節輪 75 の内面に設置されたガイドリング 85 を通じて前方に導かれる(図2参照)。

【0034】

そして、挿入部 2 の湾曲部 12 を湾曲させる場合、操作部 3 のアングルノブ $18a$, $18b$ によってその操作部 3 内に組み込まれた図示しないワイヤ押引き操作装置を操作する。このとき、上下の操作ワイヤ $81a$, $81b$ の組と、左右の操作ワイヤ $81c$, $81d$ の組のいずれの組の操作ワイヤもそれぞれ逆向きに押し引き操作されるようになる。20

【0035】

図6に示すように、各ワイヤガイド管 $82a$, $82b$, $82c$, $82d$ の先端は、湾曲本体 76 の節輪 75 の群における中途の節輪 $75a$ の内面に対して固定的に取着されている。つまり、各ワイヤガイド管 $82a$, $82b$, $82c$, $82d$ の先端は湾曲本体 76 の途中の節輪 $75a$ に対して接続されている。このため、操作ワイヤ $81a$, $81b$, $81c$, $81d$ による湾曲操作力は、その節輪 $75a$ よりも先の領域 $L1$ の節輪 75 のものに対して集中的に加わる。この領域 $L1$ は湾曲部 12 の範囲での能動湾曲領域となる。

【0036】

つまり、挿入部 2 における湾曲部 12 とされる全領域 L の範囲において、先端側に位置する能動湾曲領域 $L1$ のみに操作ワイヤ $81a$, $81b$, $81c$, $81d$ による湾曲操作力が作用し、基端側領域 $L2$ には操作ワイヤ $81a$, $81b$, $81c$, $81d$ による湾曲操作力がほとんど作用しない。湾曲部 12 の基端側領域 $L2$ は操作ワイヤ $81a$, $81b$, $81c$, $81d$ により湾曲させられない、いわば非湾曲領域であり、湾曲部 12 の先端側領域 $L1$ のみが積極的に湾曲させられる。30

【0037】

また、湾曲部 12 の基端側領域 $L2$ はそれ自体または湾曲部 12 を含む先端側部分に比較的大きな外力が加わった場合に湾曲する。つまり、基端側領域 $L2$ は上記操作ワイヤ $81a$, $81b$, $81c$, $81d$ により湾曲させられない非湾曲領域を形成する。この非湾曲領域は外力を受けることにより曲がり得る受動曲がり領域となっている。上記非湾曲領域 $L2$ には操作ワイヤ $81a$, $81b$, $81c$, $81d$ による湾曲操作力がほとんど作用しないので、その領域 $L2$ の柔軟性の度合いは、湾曲させたときの能動湾曲領域 $L1$ の硬さに比べて柔軟であるが、腰のある柔軟性を呈する。また、領域 $L2$ の柔軟性の度合いは、上記可撓管部 13 の可撓性の度合いよりも高い。40

【0038】

この基端側領域 $L2$ における湾曲性向は、湾曲部 12 の後端に続いて設けられた可撓管部 13 の可撓性に勝り、先端側部分に外力を受けた際には、可撓管部 13 が曲がり始める前に湾曲部 12 の基端側領域 $L2$ が先に湾曲し始めるように柔軟な構成のものとなっている。一般的に述べると、湾曲部 12 の基端側領域 $L2$ はこれに外力を受けた際、この続く可撓管部 13 よりも湾曲し易い。可撓管部 13 の部分は湾曲部 12 の基端側領域 $L2$ の部50

分よりも腰が強い。さらに、挿入部2の先端部11および湾曲部12の部分を水平に浮遊させたとき、その湾曲部12の基端側領域L2は、先端部11と湾曲部12の重さによって湾曲または撓まず、先端部11が垂れない強さを備える。

【0039】

次に、上記内視鏡1を使用する場合の使用例とその作用について説明する。術者は、モニタに表示された観察画像を見ながら湾曲部12を適宜湾曲させながら挿入部2を体腔内に導入する。図7は挿入部2を体腔内に導入する状態の一例を示しており、具体的には図示しない膀胱から尿管85を経て腎盂86内に挿入部2が誘導される。この際、挿入部2の先端部11を腎杯87に近づけるために、湾曲部12の先端側領域L1を湾曲しながら挿入部2を押し込む。

10

【0040】

上記挿入部2を押し込むとき、先端側領域L1が湾曲しているので、腎盂86の内壁に押し当たり、先端側領域L1に続く、湾曲部12の基端側領域L2の部分に応力が加わる。通常であると、その臓器を押し付けて負担を与えてしまう。また、腎盂86の内壁からの反力を受けて細い挿入部2に外力を与え、細い挿入部2の湾曲部12を接続した可撓管部13の接続端に集中的に応力を与えてしまう。しかし、本実施形態では、湾曲部12の基端側領域L2が比較的柔軟であるため、その外力によって追従的に曲がり、外力を逃がし、腎盂86に負担を与えず、細い挿入部2自体が受けれる負担も軽減させる。

【0041】

<第2の実施形態>

図8を参照して本発明の第2の実施形態に係る内視鏡について説明する。本実施形態に係る内視鏡は、その挿入部2における湾曲部12の湾曲性芯部材の構造が、上述した第1の実施形態のものと相違する。つまり、上記第1の実施形態では湾曲本体76の各節輪75が湾曲部12の先端から基端まで略同様な形と長さのもの繰り返して並べたが、本実施形態の湾曲本体76では、能動湾曲領域L1のものの配置ピッチに比べて基端側領域L2のものの配置ピッチを長くするようにした。このため、能動湾曲領域L1では小さい半径で湾曲させることができる。一方、基端側領域L2では、急激に曲げる必要がない場合が多いので、そのような症例に使用する場合に適するものである。

20

【0042】

<第3の実施形態>

図9を参照して本発明の第3の実施形態に係る内視鏡について説明する。本実施形態に係る内視鏡では、上述した第2の実施形態の場合とは逆に能動湾曲領域L1のものの配置ピッチに比べて基端側領域L2のものの配置ピッチを短くした。基端側領域L2の全長を短くしても小さな半径で曲がり、外力を狭い範囲で吸収できるため、狭い体腔内での使用に適するという利点がある。

30

【0043】

<第4の実施形態>

図10を参照して本発明の第4の実施形態に係る内視鏡について説明する。本実施形態に係る内視鏡では、基端側領域L2における複数の節輪75が上下左右の両方向へ回動するのではなく、上下方向へのみ回動するように互いに連結するように構成したものである。

40

これによると、実際に最も頻繁に湾曲させる上下方向に基端側領域L2の曲げ方向を対応させ、極力構成の簡略化が図れる。

【0044】

<第5の実施形態>

図11を参照して本発明の第5の実施形態に係る内視鏡について説明する。本実施形態に係る内視鏡では、湾曲部12の基端側領域L2における芯部材を、上述したような節輪ではなく、筒状の金属部材91を加工して用いた腰のある柔軟性を呈する弾性部材としたものである。つまり、筒状の金属部材91に複数の切欠部92を形成し、残存する連結部93を回動支点とし、全体として前後左右に弹性的に曲がり得るように構成したものであ

50

る。本実施形態によれば、湾曲部12の基端側領域L2における湾曲芯部材の構造を簡略化できる。

【0045】

尚、湾曲部12の基端側領域L2における芯部材としては上述したものに限らず、螺旋状に巻回したフレックスコイル部材にブレードを被せるものなどの、外力を受けて曲がり得る柔軟性を呈するフレックス部材を用いても良い。

【0046】

<第6の実施形態>

図12を参照して本発明の第6の実施形態に係る内視鏡について説明する。本実施形態では湾曲本体76の節輪75を上下方向へのみ回動できるように連結したものである。このため、上下方向に湾曲させるための上下の操作ワイヤ81a, 81bと、これを案内する上下のワイヤガイド管82a, 82bだけとする。左右方向への動作を除き、第1の実施形態に係るものと同様に作用させることができるので、同様の符号を付してその詳細な説明を省略する。

【0047】

<第7の実施形態>

図13及び図14を参照して本発明の第7の実施形態に係る内視鏡について説明する。本実施形態は上述した第6の実施形態と同様な形態において、上下のワイヤガイド管82a, 82bの先端を節輪75に固定する位置を、湾曲部12の軸方向の前後にずらして配置したものである。このため、後方に先端を固定した上側のワイヤガイド管82aによって案内される上側の操作ワイヤ81aで湾曲される第1の能動湾曲領域L1と、上側のワイヤガイド管82aよりも前方に位置して先端を固定した下側のワイヤガイド管82bによって案内される下側の操作ワイヤ81bで湾曲される第2の能動湾曲領域L2とでは、図14に示すように、それらの能動湾曲領域L1, L2の湾曲半径R1, R2が異なり、能動湾曲領域L1の湾曲半径R1の方が小さく湾曲するようになる。

【0048】

また、第1の能動湾曲領域L1の後に続いて第1の受動曲がり領域L11が形成され、第2の能動湾曲領域L2の後に続いて第1の受動曲がり領域L22が形成される。つまり、湾曲部12の範囲内で、各能動湾曲領域L1, L2の後端位置が前後にずれてもそれぞれの後端から受動曲がり領域L11, L22が大きな間隔をあけることなく直ちに続く。

【0049】

<第8の実施形態>

図15乃至図17を参照して本発明の第8の実施形態に係る内視鏡について説明する。本実施形態は図6に示した上記第1の実施形態と同様な形態において、上下のワイヤガイド管82a, 82bの先端を節輪75に固定する位置と、左右のワイヤガイド管82c, 82dの先端を節輪75に固定する位置とを湾曲部12の軸方向の前後にずらして配置したものである。

【0050】

ここでは、図15に示すように、上下のワイヤガイド管82a, 82bの先端を固定する節輪75よりも前方の節輪75に左右のワイヤガイド管82c, 82dの先端を固定した。このため、先端側に位置する上下湾曲操作用ワイヤガイド管82a, 82bによって案内される上側の操作ワイヤ81aと下側の操作ワイヤ81bでそれぞれ湾曲される第1の能動湾曲領域LUD1の湾曲半径R1は図16に示すように後述する湾曲半径R2よりも短い、このときの受動曲がり領域LUD2は後述する受動曲がり領域LLR2よりも長い。また、後端側に位置する左右用ワイヤガイド管82c, 82dによって案内される左右の操作ワイヤ81c, 81dでそれぞれ湾曲される能動湾曲領域LLR1の湾曲半径R2は図17に示すように上記湾曲半径R1より長く、このときの受動曲がり領域LLR2は上記受動曲がり領域LLR2よりも短い。いずれにしても、湾曲部12の範囲内で、各能動湾曲領域の後端位置が前後にずれてもそれぞれの後端から受動曲がり領域が続く構成になっている。

【0051】

10

20

30

40

50

尚、本発明は、上述した実施形態のものに限らない。たとえば、操作ワイヤとワイヤガイド管の組数を増減しても良い。また、ワイヤガイド管の先端固定位置を適宜選んでも良いものである。さらに、本発明は、イメージガイドファイバ束を用いたファイバースコープの場合にあっても適用できる。ファイバースコープの場合には、接眼部の接眼レンズに向き合うイメージガイドファイバ束の出射端にローパスフィルタを配置し、或いは接眼レンズ群の中にローパスフィルタを配置すると良い。このように、ローパスフィルタを組み込むと、イメージガイドファイバ束のファイバ素線による網目感を減少させることができる。前述した実施形態では泌尿器用内視鏡など、挿入部が細径な内視鏡に適用した例であるが、本発明はその他の形式の内視鏡にも適用が可能なものである。

【0052】

10

<付記> 上述した説明によれば、以下の事項の内視鏡も得られる。

1. 特許請求の範囲の請求項2乃至請求項5に記載の内視鏡において、上記湾曲部の能動湾曲領域における芯部材は複数の節輪を枢着して連ねて構成したものであり、上記湾曲部の受動曲がり領域における芯部材は外力を受けて曲がり得る柔軟性を呈する弾性部材で構成したものを特徴とする内視鏡。

2. 特許請求の範囲の請求項2乃至請求項5または前項に記載の内視鏡において、上記非湾曲領域の柔軟性の度合いを、上記先端部と上記湾曲部を水平に浮遊させたとき、上記先端部と上記湾曲部の自重によって上記非湾曲領域自体が撓まない値としたことを特徴とする内視鏡。

【図面の簡単な説明】

20

【0053】

【図1】本発明の第1の実施形態に係る内視鏡の全体を概略的に示す説明図。

【図2】同じく本発明の第1の実施形態に係る内視鏡の挿入部の一部分の縦断面図。

【図3】同じく本発明の第1の実施形態に係る内視鏡の挿入部の先端部本体と外装部材を連結したものの斜視図。

【図4】チャンネルチューブを先端部本体に接続する他の形態を示す変形例の縦断面図。

【図5】同じく本発明の第1の実施形態に係る内視鏡の挿入部における可撓管部の管部材の縦断面図。

【図6】同じく本発明の第1の実施形態に係る内視鏡の挿入部における湾曲部の芯部材の構成を示す斜視図。

30

【図7】同じく本発明の第1の実施形態に係る内視鏡の使用例の説明図。

【図8】本発明の第2の実施形態に係る内視鏡の挿入部における湾曲部の芯部材の構成を示す斜視図。

【図9】本発明の第3の実施形態に係る内視鏡の挿入部における湾曲部の芯部材の構成を示す斜視図。

【図10】本発明の第4の実施形態に係る内視鏡の挿入部における湾曲部の芯部材の構成を示す斜視図。

【図11】本発明の第5の実施形態に係る内視鏡の挿入部における湾曲部の芯部材の構成を示す斜視図。

40

【図12】本発明の第6の実施形態に係る内視鏡の挿入部における湾曲部の芯部材の構成を示す縦断面図。

【図13】本発明の第7の実施形態に係る内視鏡の挿入部における湾曲部の芯部材の構成を示す縦断面図。

【図14】同じく本発明の第7の実施形態に係る内視鏡の挿入部の湾曲状態を示す説明図。

【図15】本発明の第8の実施形態に係る内視鏡の挿入部における湾曲部の芯部材の構成を示す斜視図。

【図16】同じく本発明の第8の実施形態に係る内視鏡の挿入部の湾曲状態を示す側面図。

【図17】同じく本発明の第8の実施形態に係る内視鏡の挿入部の湾曲状態を示す平面図

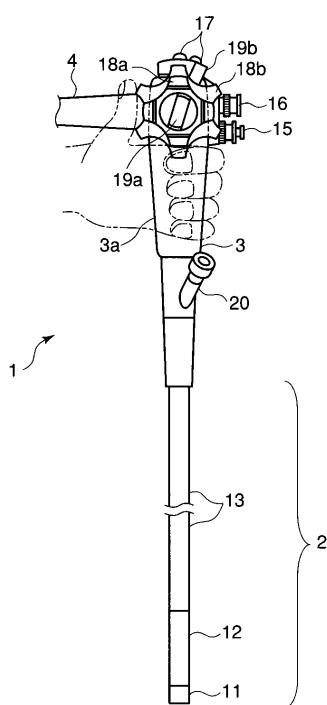
50

【 符号の説明 】

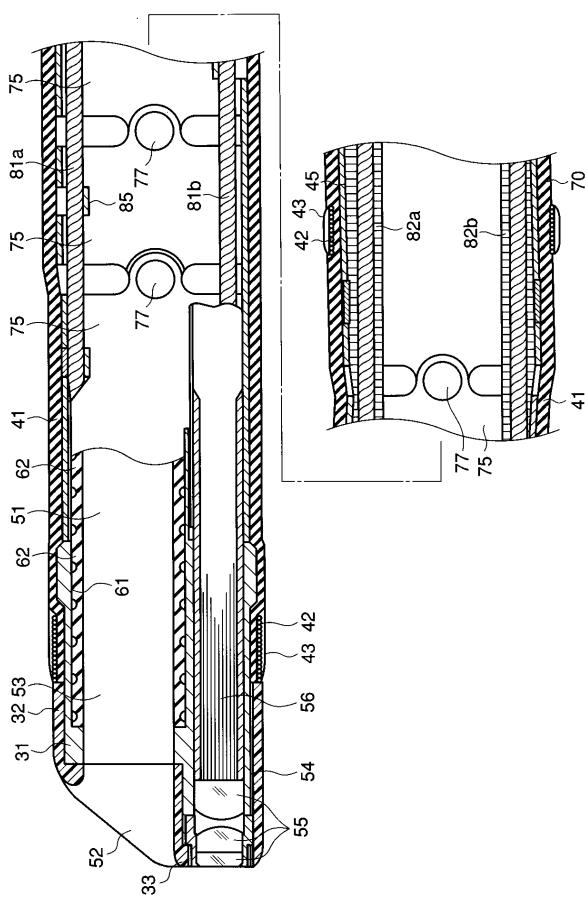
【 0 0 5 4 】

1 ... 内視鏡、2 ... 挿入部、3 ... 操作部、11 ... 先端部、12 ... 湾曲部
13 ... 可撓管部、18a ... アングルノブ、18b ... アングルノブ
31 ... 先端部本体、32 ... 先端部外装部材、35 ... 舌片、36 ... 窪み部
73 ... 芯材、75 ... 節輪、76 ... 湾曲本体、77 ... ピン、81 ... 操作ワイヤ
82 ... ワイヤガイド管、91 ... 金属部材、92 ... 切欠部、93 ... 連結部
L ... 全領域、L2 ... 基端側領域、L1 ... 先端側領域

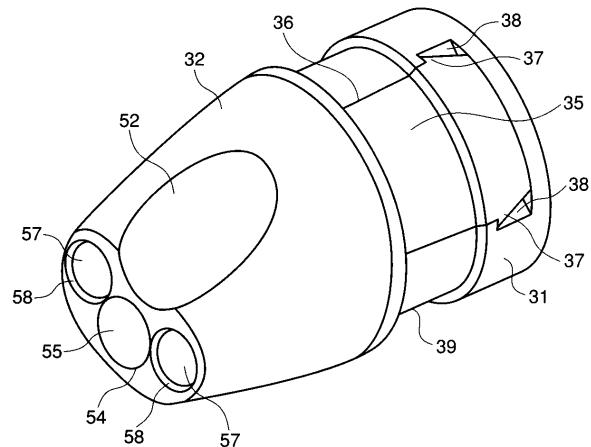
【図1】



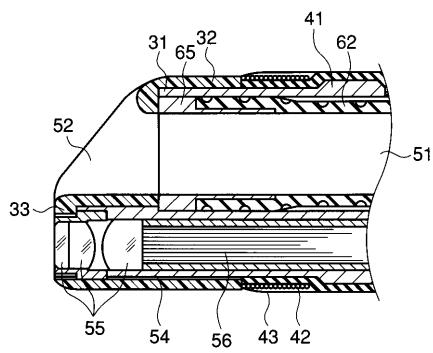
【 図 2 】



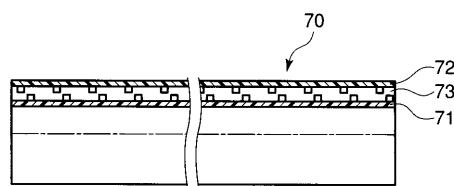
【図3】



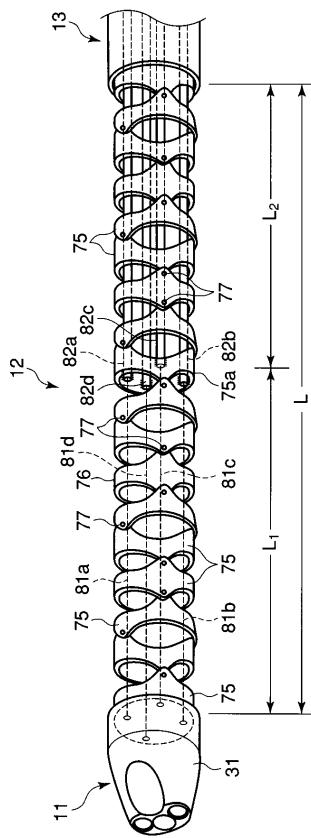
【図4】



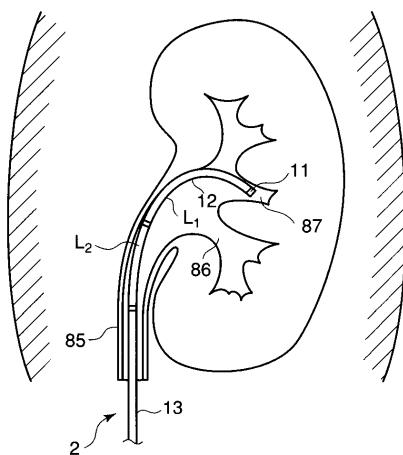
【図5】



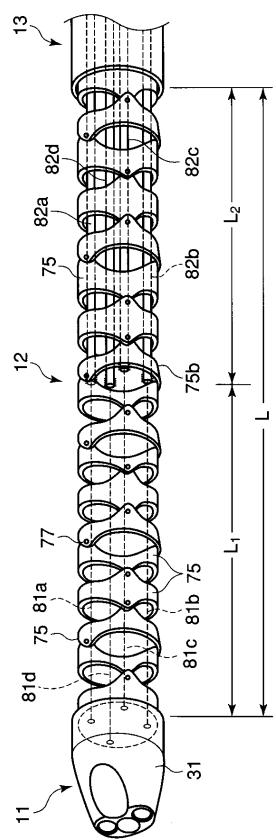
【図6】



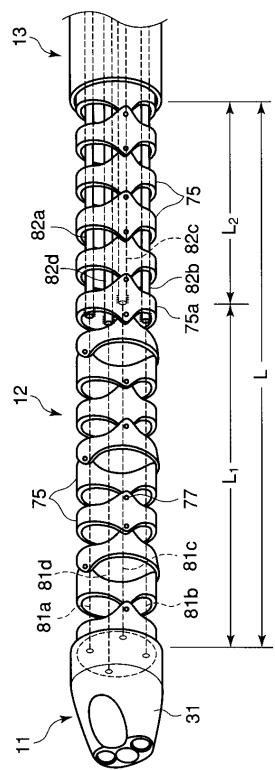
【図7】



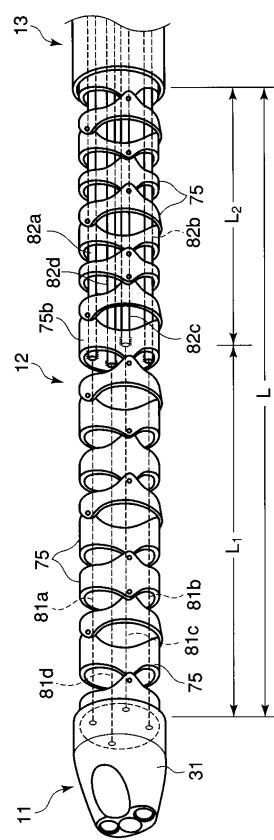
【図8】



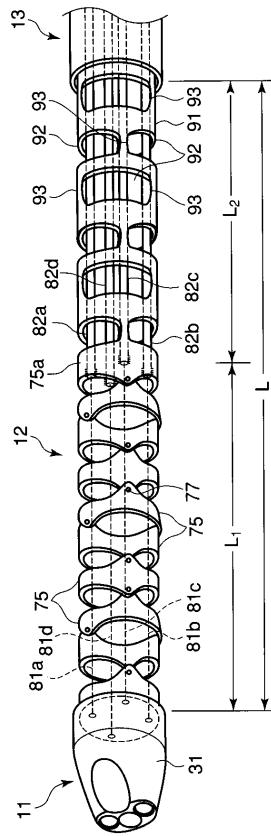
【図10】



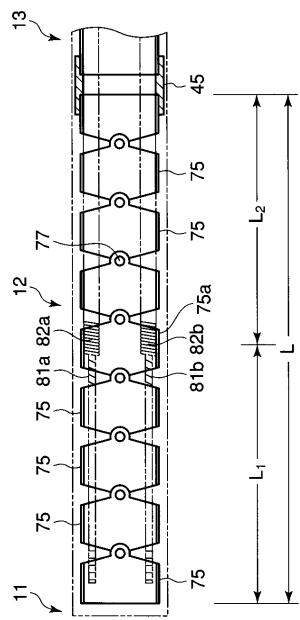
【図9】



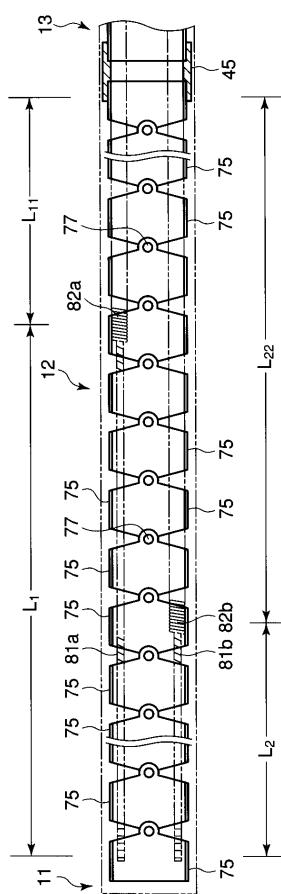
【図11】



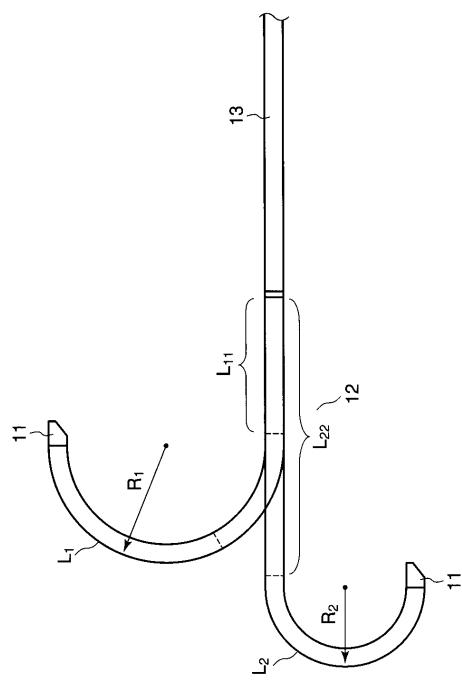
【図12】



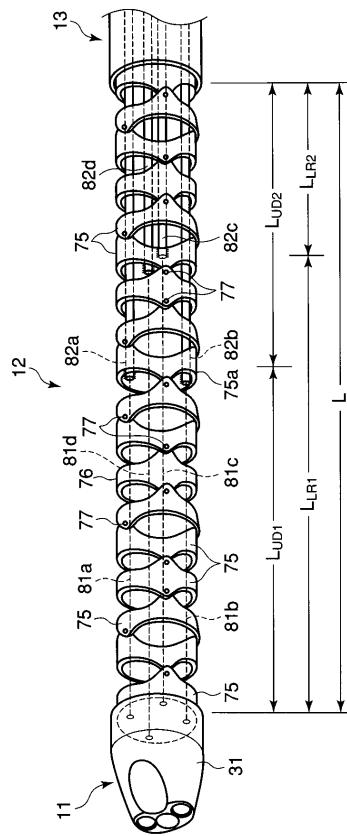
【図13】



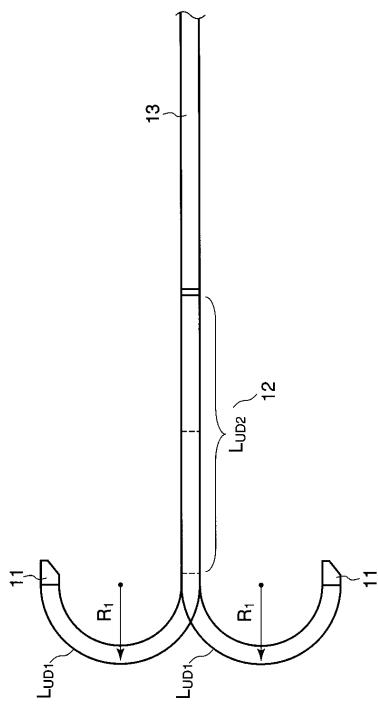
【図14】



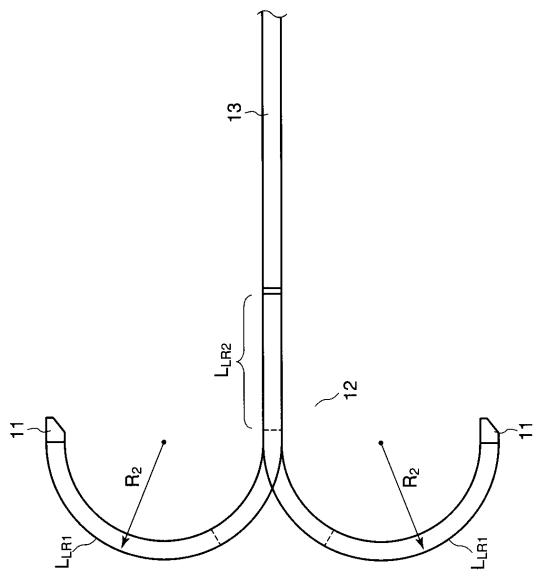
【図15】



【図16】



【図17】



フロントページの続き

(74)代理人 100084618
弁理士 村松 貞男
(74)代理人 100092196
弁理士 橋本 良郎
(72)発明者 佐藤 栄二郎
東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号 オリンパス株式会社内
(72)発明者 鶴岡 薫
東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号 オリンパス株式会社内
F ターム(参考) 2H040 BA21 CA23 CA27 DA03 DA14 DA19 DA21 DA57
4C061 FF32 FF33 FF34 HH32 JJ03

专利名称(译)	内视镜		
公开(公告)号	JP2006068393A	公开(公告)日	2006-03-16
申请号	JP2004257575	申请日	2004-09-03
[标]申请(专利权)人(译)	奥林巴斯株式会社		
申请(专利权)人(译)	奥林巴斯公司		
[标]发明人	佐藤栄二郎 鶴岡薰		
发明人	佐藤 栄二郎 鶴岡 薫		
IPC分类号	A61B1/00 G02B23/24		
CPC分类号	A61B1/0056 A61B1/0055 A61B1/0057 A61B1/008		
FI分类号	A61B1/00.310.A A61B1/00.310.G G02B23/24.A A61B1/005.513 A61B1/008.510 A61B1/008.512		
F-TERM分类号	2H040/BA21 2H040/CA23 2H040/CA27 2H040/DA03 2H040/DA14 2H040/DA19 2H040/DA21 2H040 /DA57 4C061/FF32 4C061/FF33 4C061/FF34 4C061/HH32 4C061/JJ03 4C161/FF32 4C161/FF33 4C161/FF34 4C161/HH32 4C161/JJ03		
代理人(译)	河野 哲 中村诚		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

解决的问题：提供一种内窥镜，该内窥镜在弯曲部被操作时弯曲以在紧接着在弯曲部之后的区域上施加外力时弯曲，以减轻负担并提高可操作性。解决方案：导线管82的尖端连接到弯曲部分12的中间部分，并且在弯曲部分12的范围内，尖端连接到弯曲部分12的中间部分，导线引导管82的尖端连接到该中间部分。位于侧面并由操作线81弯曲的弯曲区域，以及比弯曲部12的中途部更靠近基端弯曲且不被操作线81弯曲而能够通过外力弯曲的非弯曲区域。并且，非弯曲区域的挠曲度比挠性管部13的挠曲度高。[选择图]图6

